重要 避難行動要支援者名簿登録等のお願い

～あなたの大切な命を守るために～

高松市では、災害時に自力で避難することが困難な方(避難行動要支援者)に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めています。

避難支援を希望される方の情報を名簿に登録し、個別避難計画（災害時の避難支援等の計画）を作成し、地域等と行政で情報共有し、災害時の避難支援や普段の見守りなどに役立てます。

1 登録方法は？

登録を希望される方は、「調査票（兼申請書）」に必要事項をご記入の上、高松市地域共生社会推進課又はお近くのコミュニティセンターへ**ご提出下さい。**

2 登録対象者は？

登録対象者は、右図の①～⑧のいずれかに該当する方のうち、災害時において地域で支援を希望する方です。**ただし、支援を受けるために必要な個人情報を避難支援等関係者へ提供すること等に同意が必要です。**

次の場合は登録の必要はありません。

- **福祉施設等の入所者及び入院患者**
- **同居家族の支援が受けられる方**
  （災害時の対応に不安がある場合は登録可能）

※なお、名簿への登録によって、災害時の支援が必ず保証されるものではありません。

避難行動要支援者名簿登録対象者

①要介護認定３～５
②身体障害者手帳１級、２級
③療育手帳Ⓐ又はＡ
④精神障害者保健福祉手帳１級
⑤障害支援区分３～６
⑥難病患者等
⑦７５歳以上の高齢者のみの世帯
⑧以上の条件に準じる者

3 避難支援者とは？

避難支援者とは、日頃からの見守りを行ったり、災害時に避難情報の伝達や避難行動要支援者と一緒に避難する方です。

避難支援者は、ご近所にお住まいの方等を、申請者本人又はご家族で選定してください。

避難支援者本人に必ず同意を得てください。

避難支援者が見つからない場合は、地域の民生委員や自治会役員等に相談し、避難支援者を選定してください。

避難支援者は、ボランティア精神にもとづき支援を行うもので、法的な責任や義務を負うものではありません。

避難支援者が安心して支援活動できるよう、新たに損害保険に加入します。（無料）
（翌年７月からの保険加入となりますので御了承ください。）

制度の取組については裏面をご覧ください。

お問合せ先
高松市 地域共生社会推進課
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
TEL(087)839−2372
FAX(087)839−2375

災害時要配慮者支援の取組について

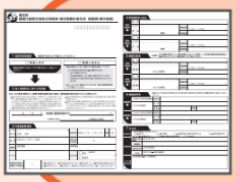

調査票（兼申請書）の提出

調査票（兼申請書）の様式を送付します。
ご本人の状況に合わせて記入し、市へご返送ください。

高松市での情報整理

ご返送いただいた情報をもとに、市では、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成します。

個別避難計画をご本人へ送付

市は、作成した個別避難計画を避難行動要支援者（ご本人）へ送付します。
内容確認のために、ご自身で保管しておいてください。

避難支援等関係者への情報提供

市は、作成した名簿や個別避難計画を避難支援等関係者へ情報共有します。

※避難支援等関係者：地域コミュニティ協議会、連合自治会、民生委員・児童委員、自主防災組織、地区社会福祉協議会、市社会福祉協議会、消防機関、警察機関、その他避難支援等の実施に携わる関係者

地域での見守り活動や防災訓練実施

地域支援組織等は、情報をもとに、地域における防災訓練や見守り活動を実施します。

※地域支援組織：地域コミュニティ協議会、連合自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自主防災組織等を中心とした各地域の連携、協働の組織体制

登録内容の更新

地域支援組織等は、本人に聴き取りを行うなど、情報を最新の状態に更新します。

登録内容に変更があった場合は、高松市地域共生社会推進課又はコミュニティセンターまでご連絡ください。

災害時の避難支援の実施

～逃げ遅れゼロ　いざというとき、お互い助け合うことのできる地域へ～